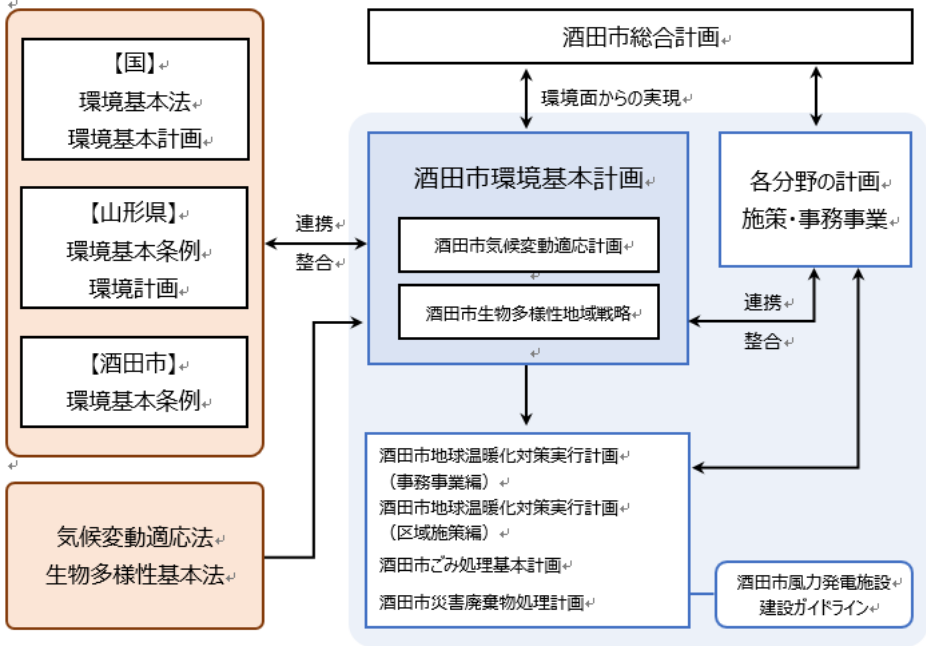


1 位置付けと計画期間



【計画期間】 令和8年度～令和12年度（5カ年）

2 計画策定に向けた視点

① 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に向けた計画

国の第六次環境基本計画では、「環境保全を通じた、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現」を目的に据え、ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤となし、環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題を同時に解決していく方針が掲げられています。

酒田市においても「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現に向け、環境の視点から寄与できる施策の展開が求められています。

② 2050年カーボンニュートラルの実現を目指した計画

国は2020（令和2）年10月、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

カーボンニュートラルの実現に向け、国の中期目標年度である2030（令和12）年までを取組の加速期間として位置付け、地球温暖化対策の強化を図り、具体的な取組を示していく必要があります。

③ 循環経済（サーキュラーエコノミー）を見据えた計画

資源・エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を目指すことが世界の潮流となっています。

今後の持続可能な経済成長や発展を実現するために重要とされていることから、資源消費の最小化や廃棄物の発生抑制などにつながる方向性を、計画として示していくことが求められます。

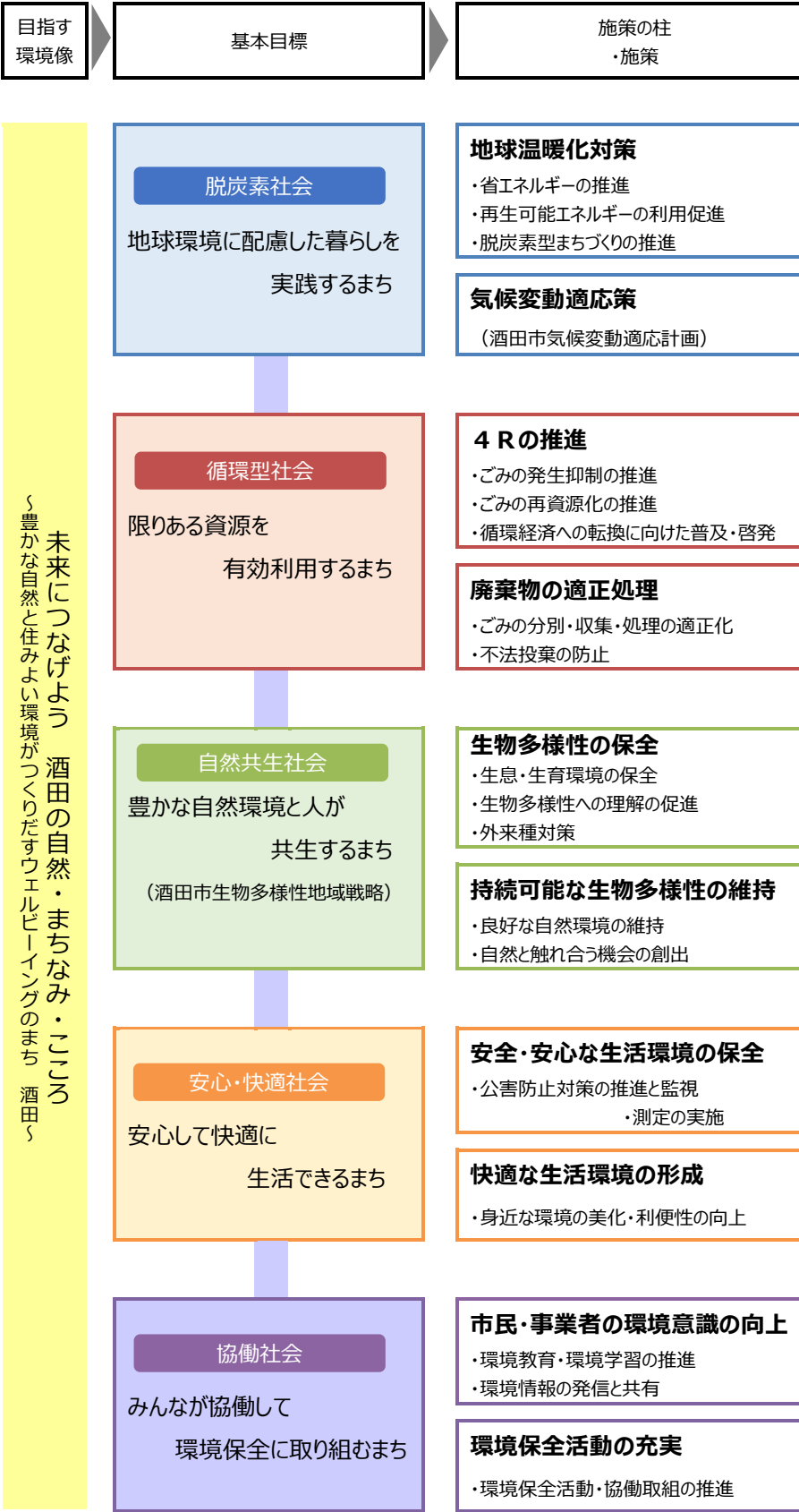
④ 自然再興（ネイチャーポジティブ）を見据えた計画

2022（令和4）年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、目指すべき2050年ビジョン「自然と共生する世界」の達成に向けた短期目標として、2030（令和12）年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを意味する「自然再興（ネイチャーポジティブ）」の実現が掲げられました。

自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現に向けて、これまでの生物多様性保全施策に加えて気候変動や資源循環などの様々な分野の施策と連携し取り組んでいく方向性を、計画として示していくことが求められます。

3 施策の体系

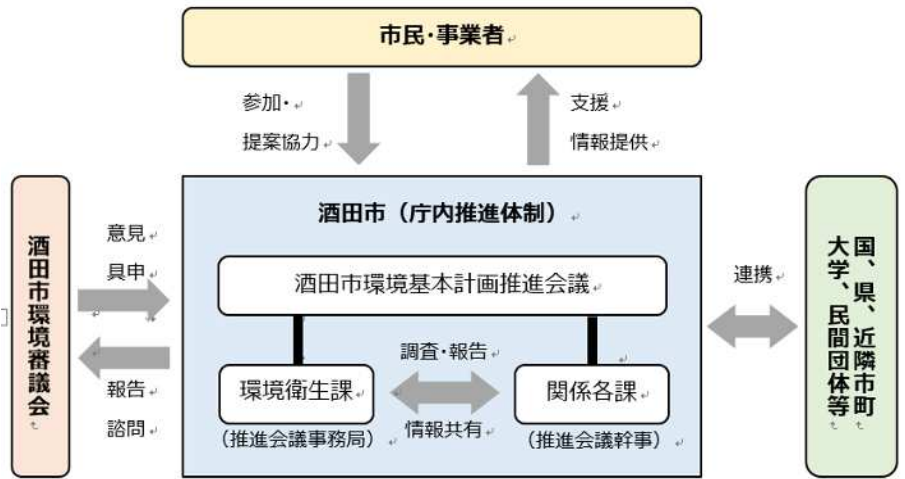
酒田市環境基本条例に掲げられた基本理念4を集約した「目指すべき環境像」については、第2次計画像から引き継ぐものとします。  
現状と課題を踏まえ、5つのテーマについて長期的かつ総合的な基本目標を定めます。各基本目標に「施策の柱」を設定し、さらに「施策」を設けることで、環境基本計画の実現性を高めます。  
なお、基本目標ごとに「評価指標」を設定し、事業の進捗管理・効果測定を行っていきます。



4 評価指標

| 【指標項目】                    | 【現状値】                     | 【目標値】                     |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| <b>脱炭素社会</b>              |                           |                           |
| 酒田市内で排出される温室効果ガス排出量       | 648千t-CO <sub>2</sub>     | 504千t-CO <sub>2</sub>     |
| 酒田市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量  | 18,871.2t-CO <sub>2</sub> | 17,945.3t-CO <sub>2</sub> |
| 再生可能エネルギー発電の導入量           | 513GWh/年                  | 649GWh/年                  |
| 再生可能エネルギー由来の電力を購入している公共施設 | 30施設                      | 36施設                      |
| <b>循環型社会</b>              |                           |                           |
| 1人1日当たり家庭系ごみ排出量           | 571g                      | 511g                      |
| 家庭系・事業系ごみの排出量             | 32,610t                   | 28,199t                   |
| 資源回収量                     | 3,183t                    | 3,390t                    |
| リサイクル率                    | 15.0%                     | 16.0%                     |
| <b>自然共生社会</b>             |                           |                           |
| 「生物多様性」の認知状況              | 61.0%                     | 70%以上                     |
| 自然に関するイベント参加経験            | 15.5%                     | 20%以上                     |
| 自然共生サイトに認定されている区域数        | 0件                        | 1件                        |
| <b>安心・快適社会</b>            |                           |                           |
| 環境基準の達成（大気・水質・騒音）         | 環境基準の達成                   | 環境基準の達成                   |
| 公害等苦情相談件数                 | 45件                       | R7年度比25%減                 |
| 河川等の水質汚濁事故件数              | 10件                       | 0件                        |
| 町きれ・川きれ運動参加者数             | 16,653人                   | R7年度水準の維持                 |
| <b>協働社会</b>               |                           |                           |
| 環境関連の出前講座の実施回数            | 10回                       | 12回                       |

5 推進体制



6 行動計画編

基本計画に沿った具体的な施策を体系立てたもので、毎年度更新します。  
施策の柱ごとに設定した「市の取組」に各課の事務事業を紐づけます。